

## 光澤智樹委員の質疑及び答弁

**奥野委員長** 光澤委員。あなたの持ち時間は60分であります。

**光澤委員** おはようございます。自由民主党富山県議会議員会の光澤智樹でございます。本日もよろしくお願ひいたします。

早速ですが、まず初めに、能登半島地震からの復旧・復興と国土強靭化について伺います。

先ほどの庄司委員の質問でも取り上げておりましたが、11月8日午後11時15分頃、青森県東方沖で震度6強の地震が発生しました。被災された全ての皆様にこの場を借りてお見舞いを申し上げます。

さて、本県においても大きな被害が生じた能登半島地震から間もなく2年が経過しようとしています。今年度においても、宅地液状化防止対策加速化支援基金が創設されるなど、着実に復旧・復興の歩みを進めていただいておりますが、いまだ復旧・復興は道半ばであると感じております。

その中で、氷見市では第3期氷見市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けた骨子が示され、それを生かして復興に向けたまちづくりに関する議論が加速化しています。

被災地の議員の一人として、知事には、県民目線、現場主義を徹底し、引き続きスピード感を持って、被災地域に寄り添った対応に当たってほしいと思っておりますが、これまでの取組状況をどう認識し、今後の復旧・復興に向けてどう取り組んでいくのか、知事の思いを伺います。

**新田知事** 能登半島地震からの復旧・復興については、これまでも随時ロードマップの見直しを図りながら、被災市町村とも連携して、スピード感を持って取組を進めてきました。

その結果、公共インフラの災害復旧について、土木部所管分では本年の10月末時点で、県の被害報告箇所118か所のうち、全体の約9割となる102か所で工事を発注済みです。

また、農林水産部の所管分では、県の被害報告箇所2,887か所のうち、漁業者等の漁船、漁具は既に復旧が完了しました。また、農業者等の施設、機械や農地、農業用水利施設は、令和8年度までに復旧を完了する見込みであります。

このように公共インフラを中心に復旧が着実に進んでいると認識しています。また、宅地液状化対策を加速させるために9月には市町村とワンチームとなって面的整備に係る支援策を創設した一方で、今なお自宅に戻れずお困りの被災者の方がおられることや被災市では、完成までに時間を要する液状化対策の実施が検討されるなど、委員御指摘のとおり復旧・復興は道半ばという認識もしております。

こうした中で、委員御指摘のように次のフェーズに入っているという動きも見えます。氷見市では、10月末に、第3期氷見市まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子案が示されるなど、まちづくりの動きが進んできました。また、液状化等の被害が甚大な地区でのこれからまちづくりの方向性を考える復旧・まちづくり検討会議では、例えば9月下旬に開催された第2回の会議に建築設計の3つの会が提案された「氷見市北大町地区まちなみの再生構想」において、震災後の再生パースや、整備構想案の提示があったと聞いております。また新道地区では、地区の課題や将来の姿を考えるワークショップの実施状況が報告されるなど、新たなまちづくりに向け検討されており、県としても委員として参画をしています。

さらに高岡市では、新たな復興計画の策定に向けた第1回の復興会議が先月開催され、射水市においても、昨日から県内で最初となる液状化対策の実証実験が開始されるなど、被災各市において復興のまちづくりに向けた動きが始まっています。

県としては、引き続き氷見市をはじめ、被災市と緊密に連携し、復興の歩みを途切れさせることなく、被災者お一人お一人の状況に寄り添い、きめ細やかな支援の継続に努めてまいります。

**光澤委員** 知事から大変心強い言葉を頂いたと思っておりますし、ま

ちづくりの姿も今地元の皆さんで話し合って、こうあるべきだ、こうなってほしいなという話を進めておりますので、必要に応じて支援を求める際には温かく御支援いただければと思っております。

また、先月後援会を氷見で開催させていただきましたけれども、その際にも市とスクラムを組んで対応したい、公費解体の跡地の活用支援について地元の方から御意見があつた際にも、スピード感を持って考えなければならないという御発言も知事から頂きました。引き続きよろしくお願ひいたします。

次に、中小企業・小規模事業者に対する支援について伺います。

能登半島地震からの復旧・復興に向けて、地域産業の再生も重要なと考えます。

これまで、我が会派からも同一災害・同一支援を要望してきたところですが、最近の例では、国の小規模事業者持続化補助金における災害支援枠について、第9次公募は石川県能登地域のみが対象とされ、富山県は対象外になると聞いています。

一方で、支援に対するニーズは引き続き存在していることから、特に小規模事業者に対する継続的な支援策が必要と考えます。

中小企業・小規模事業者に対し、国の支援の状況を踏まえつつ、県独自での支援を検討すべきと考えますが、山室商工労働部長の所見を伺いします。

**山室商工労働部長** 委員御指摘のとおり、能登半島地震からの復旧・復興に当たりまして、地域産業の再生は極めて重要な課題でございます。

県は被災事業者の施設・設備の復旧を支援する、なりわい再建支援補助金を継続しており、発災から約2年を経た今なお、多くの相談、申請が寄せられています。

特に液状化などにより大規模工事を要する事業者では、復旧が長期化しており、復旧の先にある事業の高度化や販路再構築など、復興の段階へ確実に歩みを進めていくためには、現場に寄り添った継

続的な支援が不可欠であると考えております。

国の中規模事業者持続化補助金・災害支援枠は、被災4県の中規模事業者の設備導入や販路開拓を後押しし、本県でも554件が採択され事業再建に大きく寄与してまいりました。他方で、国は本災害支援枠につきまして、災害発生からおおむね1年を一定の区切りとしているという考え方を示し、来年1月の第9次公募は2024年9月の奥能登豪雨を対象とするため、能登地域の6市町に限定するとともに、同公募をもって最終とするとしております。

とはいえたまに本県の中規模事業者における支援ニーズは、なお確実に存在いたします。県といたしまして、国に対し継続を強く求めてきたところでございまして、今後も粘り強く協議を重ねつつ、商工団体などとも緊密に連携し現場の声を丁寧に把握しながら、県として講すべき支援の在り方を検討してまいりたいと考えております。

**光澤委員** 引き続きまだニーズもあるので、現場のニーズを拾いながら、必要な支援を国に訴えながら、県としても検討いただければと思います。

次に、原子力防災について伺います。

8月29日に開かれた政府の原子力関係閣僚会議において、原子力立地地域特措法の適用範囲が10キロメートルから30キロメートルに拡大される方針が示されました。このことによって県内では氷見市が対象地域に指定される見込みとなりました。

原子力立地地域特措法に基づく適用範囲が拡大される方針の中で、対象地域の知事が策定する振興計画が国の審議を経て決定されることで財政支援が受けられるとお聞きしており、支援を受けるためには県で計画を策定する必要があります。

このことについて、年内に通達が出るとの報道もありますが、早期に支援を受けられるよう遅滞なく計画を策定していくべきと考えます。中林危機管理局長に所見を伺います。

**中林危機管理局長** 平成24年の原子力災害対策特別措置法等の改正に

おいて、原子力発電所から30キロ圏内の周辺自治体も原子力災害対策を行う責務を負うことになった一方で、国の財政支援については30キロ圏内の周辺自治体には拡大が行われず、大きな財源格差が生じていました。

今年6月27日に、本県を含む原発立地周辺7府県が合同で国に緊急要望をしたこともあり、8月に国の原子力関係閣僚会議において、原子力立地地域特措法の指定対象を、おおむね30キロ圏内に拡大する方針が決定され、改正に向けたパブリックコメントが現在実施されています。

この改正により、本県では氷見市が対象となる見込みと認識しており、委員御指摘のとおり県において振興計画を策定し、国の決定を受ける必要があります。

国の財政支援については、住民生活の安全を確保するための道路等の防災インフラ整備について、国の補助率のかさ上げなどがあり、本県及び氷見市の財政負担が軽減され、原子力防災対策の一層の充実を図ることができるものと考えております。

県として、早期の財政支援を受けるため、振興計画の策定に向け、氷見市や県庁内の関係部局と連携を図ってまいります。

なお当面の対応としては、今回の法改正の詳細な内容や今後の手続などについて、国に確認するとともに、6月に本県と一緒に緊急要望を行った原発立地周辺6府県の動向も参考にするなど、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

**光澤委員** 極めて大事な財源でありますし、富山県では氷見市だけですが、やはり地方負担の軽減を図る大事な支援であるので、なるべく早めに支援を受けられるよう、氷見市とも御相談をしながら対応をよろしくお願ひいたします。

それでは次に、地方創生について伺いたいと思います。

まずは獅子舞についてです。

先日の横田県議の一般質問においても、2025年大阪・関西万博波

及効果拡大事業費補助金についての言及がありましたが、本補助金を活用し、射水市、入善町、氷見市の獅子舞が披露されました。

委員長、ここで資料掲示の許可をお願いします。

**奥野委員長** 許可します。

**光澤委員** こちらは入善の柵山獅子舞保存会の獅子舞の様子です。写真のとおり「獅子といえば、富山」を推進しておられます鍋嶋県議も右側で御活躍をしておりました。

次は、私の地元の島尾青年団の獅子舞の様子です。万博で話題となったガンダムの横で、被災地である氷見の元気を演舞に込めて「暴れ獅子」を世界に発信してまいりました。

現地では、写真のとおり、多くの方に獅子舞を御覧いただきまして、私も現場におりまして、氷見市や富山県のPRにつながったものと確信をしております。

次は、触れ合いタイムの間に、事業の検証のためのアンケートを実施させていただいた際の写真でして、富山県のインスタグラムのQRコードもしっかりと登録促進させていただきました。

この写真はアンケート結果ですが、時間に限りがございましたので、回答数がたくさん得られませんでしたし、アンケート項目が、「興味を持った」、「行ってみたいと思った」というポジティブな項目しかありませんけれども、すばらしい結果となったと思っております。本当に皆さん、富山県のことを興味を持って聞いていただきまして、たくさんシールを貼っていただきました。

次の写真は、万博展示の翌日に地元に戻ってから地元の公民館で獅子舞をした様子です。

万博での獅子舞奉納に向けては、本当に多くの方々から様々な御支援、御協力を頂くなど、万博での獅子舞奉納に向けた地元の盛り上がりを見て、獅子舞が地域の活性化につながっていることを再認識いたしました。

2025年大阪・関西万博での県の補助金を活用した獅子舞の催事参

加について、県としてその効果をどのように捉えているのか、川津知事政策局長に伺います。

**川津知事政策局長** 委員から御紹介いただきましたとおり、大阪・関西万博波及効果拡大事業費補助金につきましては、県民の万博への積極的な参加促進と県内への万博開催効果の波及のため、県民自らの手による万博会場での魅力発信を支援するものであります。全4件のうち、3件が獅子舞行事だったということで、関係団体の皆様の積極的な姿勢を感じたところであります。

9月22日には、委員から御紹介ありました氷見市の島尾青年団が奉納獅子舞を披露されまして、光澤委員も駆けつけていただきまして、国内外から多くの方が、慣れ獅子とも言われる大変迫力ある獅子舞を観覧されまして、獅子頭との触れ合いタイムでは長い行列が発生するなど大盛況であったとお伺いしております。

加えまして、会期中には、入善や射水市の獅子舞も披露されました。それぞれの地域が一丸となって魅力発信をされ、そして万博での獅子舞披露を通じまして、県内の獅子舞同士の新たな交流も生まれたと伺っております。各会場で行われたアンケート調査では、獅子舞を御覧になって大変ポジティブな回答を頂き、万博での獅子舞の披露は、本県の魅力発信や認知度向上に大きな効果があったと感じております。

さらに、万博の翌日には、地元でも獅子舞を披露されたと伺っておりますので、獅子舞を披露された方々にとっても、万博という大舞台での披露を通じて、獅子舞に改めて誇りを感じていただく結果となったほか、地域コミュニティーの活性化に大きな役割を果たされたものと考えておりますので、獅子舞の今後の活動への後押しにもつながったと考えております。

**光澤委員** この補助金がきっかけで、地元の青年団はこの万博に応募することを決めたということがございまして、大変ありがたいなと思っております。

委員長、引き続き資料提示の許可をお願いします。

**奥野委員長** 許可します。

**光澤委員** この写真から見て取れるように、万博当日は、本当に多くの外国の方にも獅子舞を御覧いただき、触れ合いタイムと呼ばれる時間を設け、写真撮影を実施したところ、大変長い行列ができました。獅子舞に対する興味・関心の高さを肌で感じ、インバウンドの誘客促進にも有効であることを確信しました。

昨年度には観光庁の特別な体験の提供等によるインバウンド消費の拡大・質向上推進事業を活用した「祭りで富山を元気に！」歴史ある伝統的な祭りを未来につなげるプロジェクト事業において、獅子舞グッズの開発などに取り組んでいたと承知をしておりますが、改めて獅子舞は観光分野における富山らしい魅力創出はもとより、インバウンド誘客にもつなげることができる重要なコンテンツであり、本県の観光振興にも資するものとして、引き続き積極的に活用していくべきと考えます。

宮崎觀光推進局長の所見を伺います。

**宮崎觀光推進局長** 全国屈指の伝承数を誇る本県の獅子舞は観光資源として魅力的で重要なコンテンツであります。

県では、これまで観光公式サイト、とやま観光ナビでの県内の獅子舞の特徴や見どころなどをまとめた特集記事の掲載やSNSでの発信により、国内外に向けてその魅力を発信してきたところです。また、過去にはクルーズ船が富山新港に寄港した際のお見送りやナイトタイムエコノミーとして、夜のツアーにおきまして獅子舞を実施し高い評価を頂いたところです。

委員御指摘のとおり、昨年度県では観光庁の補助事業を活用し、獅子舞を含めた県内のお祭りについての多言語対応のまとめサイトの制作や、県内事業者と連携した獅子舞グッズの開発など、県内のお祭りや獅子舞をインバウンド向けの観光資源として磨き上げ、収益を祭りの継承に活用する仕組みづくりに取り組んできたところで

す。

今年度は南砺獅子舞実行委員会が、観光庁の補助事業を活用し、市内の獅子舞団体が一堂に会し、弁当付きの特別観覧席で鑑賞できる共演会を城端別院善徳寺で開催されるなど、獅子舞の観光コンテンツの造成に取り組まれております。

今後とも市町村や地域の皆様の御理解と御協力を頂きながら獅子舞の魅力を国内外に発信するとともに、インバウンドを含めた観光誘客に活用できるように取り組んでまいります。

**光澤委員** 今年の南砺市の共演会には、私も行きたかったし、子供たちも大変楽しみにしていたのですが、日程が合わず行けませんでした。引き続きいろいろな国のメニューなども活用して、しっかりと普及できるように、宮崎観光推進局長にも取り組んでいただきたいと思います。

獅子舞は、やっている地域を見れば大変活発にやっておられると感じますし、伝統行事を受け継いでいくことは地域コミュニティーの活性化はもとより、ふるさと教育にもつながるものと私は考えております。一方で、人口減少による担い手不足や物価高騰などにより、獅子舞の実施が困難になってきている地域も出てきているとの声が聞こえてきております。

その中で、新たな総合計画では、特色ある祭りを生かした誘客を促進するとともに、祭りの保存・継承のための地域の取組を支援しますと記載がありました。

貴重な伝統行事を受け継いでいくため、これまで以上に保存・継承に力を入れていくべきと考えますが、廣島教育長に所見を伺います。

**廣島教育長** 本県には貴重な伝統行事が数多く受け継がれておりまして、中でもこの全国屈指の伝承数を誇ります獅子舞は、県内各地の春や秋の祭礼で演じられております。今ほどいろいろ御紹介ありました委員の地元氷見市での取組、南砺市や小矢部市でもいろいろな

取組が行われております。

一方で、人口減少による担い手不足をはじめ、コロナ禍などにより、獅子舞などの伝統行事が中止、もしくは規模縮小を余儀なくされているという状況もございます。これらの保存・継承が課題となっているところです。

このような中、各地域におきましては、子供の獅子舞体験や、高校生が地元の獅子舞を学ぶフィールドワーク、獅子舞の未来を考えるフォーラムの開催など、子供をはじめ、地域住民が獅子舞に親しむ機会がつくられ、伝統行事の保存活動を担う人材の育成にも努められているところでございます。

県教育委員会ではこれまで、地元団体が伝統行事で使用する用具等の修理・新調に対する国庫補助事業や民間助成事業の活用の促進のほか、公民館活動の一環で、SNSを活用した伝統行事の情報発信への支援などに取り組んでまいりました。地域で大切に受け継げられてきた伝統行事は、ふるさと教育にもつながる地域の宝であり、住民の方々の誇りでもございます。また、委員から御紹介ありましたとおり、新たな総合計画では主要施策の一つとして、祭りの保存・継承のための地域の取組への支援が盛り込まれております。

県教育委員会としては、今後とも国や市町村と連携しまして、保存団体等の御意見もお伺いしながら、県として必要な支援を検討してまいります。

**光澤委員** 氷見のいろいろな祭りにお邪魔させていただいた機会に、実は祭りのときにだけ帰ってきている人も結構いるとか、獅子舞のクリーニング代も結構かかっていて物価高騰の影響を受けているなど、いろいろなお話を聞いております。教育長からの答弁にありました、地域の宝であり、住民の方の誇りである祭り・伝統をしっかりと受け継いでいただきたいと思いますし、9月定例会の予算特別委員会の際には、安達委員から、帰ってくる学生への交通費などの補助を検討してはどうかという話がありました。そういうことも含

めて引き続きいろいろな検討をしていただきたいと思います。

それでは次に、人材確保・活躍推進について伺います。

12月8日の一般質問において大門議員も取り上げたところでございますが、先日、これまで富山県人材確保・活躍推進本部会議で議論を重ねてきた全庁的な方針と、中堅・若手職員の視点を融合させた、人材確保・活躍対策の骨子を取りまとめたところと承知しています。

人材確保・活躍の富山モデルの創出に向けて、スポットワークの導入などの分野横断的な取組や、行政分野をはじめとしたデジタル人材の確保・育成など、待ったなしの課題解決に向けて果敢に取り組んでほしいと考えます。

本格的な労働供給制約社会を迎える中、全国に先駆けて、人材確保・活躍の富山モデルの創出に取り組む富山県人材確保・活躍推進本部の取組は重要と考えますが、これまでの会議の経過を踏まえ、今後どのように取り組んでいくのか、新田知事に伺います。

**新田知事** 本県が直面しております労働供給制約は、一時的な人手不足ではなく、社会構造そのものの転換点であると我々は認識しております。

この危機に真正面から向き合うために、全庁横断の県人材確保・活躍推進本部を設置し、エッセンシャルワーク分野の現場をはじめ、多様な分野の実情を丁寧に掘り下げながら議論を重ねてきました。

その成果として、中堅・若手職員の率直な視点を融合させた骨子を取りまとめ、委員御指摘のスポットワークの推進やデジタル人材の確保・育成など、喫緊に着手すべき方向性を明確にしました。

来年の2月にはこれらを施策として具体化した人材確保・活躍対策パッケージを公表し、速やかに実行へ移してまいります。同時に大都市圏との人材獲得競争が激化する中、賃金など外的条件だけで人材を引きつけようとする発想では、持続的な成果は望めないと考えます。

重要なのは、本県が人材を育み、その成長を支え、安心して豊かに暮らせる場所であるという、富山で働く価値、これを戦略的に形成し新たな競争軸として確立することだと我々は捉えております。この価値を可視化し、広く伝える取組として、委員の昨年度の御提案も契機となりました。

令和6年11月定例会の予算特別委員会で質問いただいた際は退職自衛官の雇用についての御質問でしたが、それにインスピライアされまして、我々の今の取組にもつながっていることも申し添えたいと思います。

11月から首都圏など県外の若者に向け、富山で働く魅力を動画などで発信する、「富山で働こう」キャンペーンを開始しているところです。人手不足という試練を、未来を切り開く契機へと転じ、人が集まり活躍する好循環としての人材確保・活躍の富山モデルを構築し、持続可能な発展へとつなげてまいりたいと考えます。

**光澤委員** これについて2月のパッケージの公表に向けて引き続き取り組んでいただきたいと思いますし、どれだけ技術が発展しても最後は人だと私は思っておりますので、人材確保に向けて、引き続きいろいろな取組をしていただきたいと思います。

今の御答弁でも御紹介いただいたのですけれども、次は「富山で働こう」キャンペーンについて伺います。

委員長、ここで資料掲示の許可をお願いします。

**奥野委員長** 許可します。

**光澤委員** こちらは、先ほど知事からも御答弁いただきましたけれども、「富山で働こう」キャンペーンで作成したポスターになります。次が、チラシの表と裏面になります。

先ほど知事からも御答弁いただきましたとおり、1年前の11月定例会の予算特別委員会における全国の退職自衛官人材のU.I.Jターン促進に関する質問の中で、「富山で働こう」ポスター等の作成を提案させていただきました。1年が経過しまして、このような質問

ができると大変うれしく思います。

人材獲得に向けて、ポスターや様々な動画等を作成し、県内外の大学や自衛隊も含め多方面に発信するとともに、首都圏での集中的なPRを展開するとお聞きしておりますが、各種取組を浸透させ、富山で就職といった、当事者の行動につなげるためには、継続的な施策が必要と考えます。

人材の獲得競争を勝ち抜くため、「富山で働く」キャンペーンが果たす役割は非常に重要と考えますが、今回の狙いと効果、今後の展開について、山室商工労働部長に伺います。

**山室商工労働部長** 「富山で働く」キャンペーンは全国的に激化する若年層人材の獲得競争の中で、富山の未来を支える即戦力人材の確保と定着を図ることを目的としております。特に首都圏をはじめ県外で働く若者に対し、富山で働き、暮らすという選択肢をごく自然な可能性として感じてもらうということを狙いとしております。

先月より、富山で働く価値を凝縮したコンセプトムービー、さらには県内企業に転職・移住した方々の声や特色ある企業の姿を紹介する理解促進ムービーを制作し、20歳代から40歳代の転職に関心のある層に向け、SNSなど多様な媒体を通じて発信しております。本日でムービー公開から2週間がたち、10万回以上視聴されておりました。

今後は転職やU・I・Jターンの意識が高まりやすい時期を捉えまして、来年1月中旬に、新宿駅構内での大型壁面広告、東京メトロの電車内サイネージ、対象エリアを絞り込んだ屋外広告など首都圏での集中的なPRを展開いたします。

1月14日には壁面広告前に応援給水スポットを設けまして、県内企業で働く若者の直筆メッセージを添えた富山の水を配布し、富山の魅力を体感として伝える仕掛けも行います。加えて、自衛隊を含む多様な場所へポスターやチラシを展開することで、全国的な認知の広がりを図ってまいります。

委員御指摘のとおり、重要なのは関心を確かな行動へつなげることであると考えております。東京などに開設しております、富山くらし・しごと支援センターのマッチング機能を一段と強化し、県内企業と若者の新たな接点を生み出す機会を広げることで、富山で働くという選択肢の実現を力強く後押ししていく考えでございます。

**光澤委員** 今、動画の再生回数を示していただきましたが、結構浸透していると思っていますし、1月の首都圏でのイベントなどにも、私も行けたらしっかり現場でどのような関心を示されるのか、見させていただければと思っております。しっかりと、また一緒に取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは次に、農水分野における諸課題について伺います。

委員長、また、資料の提示をお願いします。

**奥野委員長** 許可します。

**光澤委員** こちらは農林水産部から提供いただいた資料になります。

地域計画では、10年後の耕作者が未定の農地の割合が県全体で32.4%となっており、提示した資料の表を見ると市町村ごとの地域格差が大きい現状が読み取れます。

地域を巡っておりますと、特に中山間地域においては、この数字が大きくなる要素や課題が多くあると感じています。

中山間地域をはじめとする条件不利地域において、将来にわたって持続可能な農業を維持していくためには、担い手対策、きめ細やかなスマート農業技術の活用、その導入を可能とする基盤整備、地形条件に応じたきめ細やかな対策が必要と考えますが、佐藤副知事の所見を伺います。

**佐藤副知事** 中山間地域につきましては、農地が小区画であることやのり面が長大であることなど生産条件が不利だという課題がありますので、中山間地域等直接支払制度の活用を図るなど、これまででも農業継続へ向けての支援を行ってまいりました。

一方で、2025年農業センサスの数字も出てきたところですけれど

も、県全体としては農業経営体がこの10年で46%も減少しております、また今後もさらに減少していく見通しであります。特に中山間地域こそが、人口減少、高齢化が先行して進んでおりますので、農業生産活動はもちろんですが、その地域の共同活動を担ってきた農村集落そのものの存続が懸念される状況でございます。

地域計画の10年後の耕作者未定の農地、後継者不在の農地の割合は、御指摘のとおり地域によっては過半を超えており、県としても今強い危機感を持っているところです。このためまず、地域計画の中で、後継者を確保して次世代にしっかりと引き継いで守っていくと位置づけた中山間地域の農地については、担い手が活躍できる環境の確保が極めて重要でございますので、例えば、幅の広い畦畔にするとか、のり面の傾斜を緩やかにするとか、水路のパイプライン化などを進める、こういったきめ細やかな基盤整備をしっかりと進めて、中山間地であってもスマート農業技術を駆使して、草刈りですとか水管理が省力化できる支援をしっかりとこれからもやっていきたいと考えています。

一方で、耕作者未定、後継者不在とされた農地については、できる限りその状況を、10年後はそうなると今は見通しているかもしれないですが、それを変えていく、担い手をこういうところにも確保していく必要があります。そのため、例えば半農半Xなども含めた多様な担い手の方々にこの農地を利用していただく取組、その中では、今はお米の生産はなかなか難しいので、サツマイモやソバといった粗放的な利用でも省力的な方法で収益性が確保できるような取組ができるのかといった実証事業なども推進したいと考えております。また、農村RMOなど農村コミュニティ機能の維持に資するような取組も支援をしていきたいと考えております。

先ほどから申し上げておりますが、今、県の農業・農村振興計画の改定作業に着手しておりますので、その中でも今後の中山間地域をどのように持続可能な農地にしていくかということは、しっかりと

と検討してまいりたいと思います。

**光澤委員** 1問でたくさんの中身を答えていただいてありがとうございましたが、やはり大事なのは10年後で、多分あつという間に来ます。そもそもこの計画自体も、今の数字からより悪化する可能性もありますし、今、目標値は具体的にはないと聞いていますけれども、これを少しでも下げていく取組をしっかりとやっていくことが大事だと思っています。また引き続きよろしくお願ひいたします。

続きまして、水産業について伺いたいと思います。

スルメイカの資源減少に伴い、今漁期の国全体のTAC——漁獲可能量は、これまでから大幅に削減する方針が示され、本県は当初の漁獲枠が700トンとされました。

スルメイカの本格的な漁期が近づいてきておりますが、本県の漁獲量について、今漁期は現時点でどういった状況なのか、津田農林水産部長に伺いします。

**津田農林水産部長** 本県における漁獲量は、例年4月から5月に漁獲が少しあった後に一旦減少し、12月以降に再び増加して、1月から3月にピークを迎えるパターンとなっております。

今年度は11月までに157トンの漁獲があり、これは平成27年から令和6年の過去10年間における同期間の漁獲量の44%となっており、平年に比べれば緩やかな滑り出しとなっております。

なお全国的な漁獲の状況でございますが、太平洋側において7月以降に豊漁となり、大臣管理である沖合底引き網漁業や小型スルメイカ釣り漁業のほか、本県同様に数量を明示されております北海道でも当初の枠配分を上回る漁獲が見られ、国の管理ルールに従い、国が管理する留保枠からの追加配分を受けております。

また、漁獲量が少ないことから、本県や北海道と異なって、漁獲枠の上限が数量で示されていない府県におきましても、一部で目安となる数量を超過するなど、全国的には漁獲量が積み上がっている状態となっております。

**光澤委員** 次に、国の動きになりますけれども、全国の小型スルメイカ釣り漁業について、漁獲量がTACを超過したことにより、現在採捕停止となっています。これから本格的な漁期を迎える本県においても、懸念の声があります。

国において期中の漁獲可能量の見直しが行われましたが、これまでの水産政策審議会での議論の経過を県としてどのように捉えているのか、津田農林水産部長に伺います。

**津田農林水産部長** スルメイカのTAC管理は審議会の議論も踏まえ、国が管理の基本方針や運用ルールを定めており、本県は今年2月に知事から国に対して、定置網漁業の実態も踏まえ、十分な漁獲枠の確保や突発的な漁獲増に対応できる柔軟な運用とする要望を行ったところ、それが反映された国の管理の方針が定められました。

この方針に従い、国は今回の管理年度の途中に、国の研究機関の最新の調査結果等に基づき、資源が当初の予測よりもよい状態にあると判断して9月と11月に国全体で合わせて8,400トンの増枠を行い、本県の漁獲割当量も当初の700トンから915トンへ増枠されました。

このほか盛漁期が管理期間の終わりに来る本県に対して、漁獲量が積み上がった場合には、今後追加で1,200トンの漁獲枠の配分が受けられる予定となっておりますので、今回の国の対応は資源管理と操業の継続性を両立するものとして、一定の評価をしております。

ただ、今御指摘ましたが、大臣管理の小型スルメイカ釣り漁業につきましては、全国一括で漁獲割当量が定められており、太平洋側での漁獲量の急速な積み上がりにより増枠が行われてもなお、漁獲枠を超過し11月から採捕停止となっております。

本県では、小型スルメイカ釣り漁船は3隻ございますが、これから盛漁期を迎える前に採捕停止となることから、大臣管理の小型スルメイカ釣り漁業の漁獲枠の運用につきましては、地域や時期で配慮されていないことについては課題があると考えております。

**光澤委員** 今ほども御答弁がありましたけれども、今年度のスルメイカの資源管理では、小型スルメイカ釣り漁業で漁期途中に採捕が停止されて混乱が生じるなどの課題がみられております。

また、本県では、定置網での漁獲が多く、定置網は漁獲する魚を選べないことや、これから漁期を迎えるため、先に漁期を迎えた地域の影響を受けやすいことも踏まえた制度の着実な運用を、定置網の操業を停止させないためにも国に働きかけることが必要と考えますが、今後どのように対応するのか、津田農林水産部長に所見を伺います。

**津田農林水産部長** まず、小型スルメイカ釣り漁業でございますが、11月5日の国の審議会後に北海道で試験操業という形で操業機会を確保する方法が取られたことを契機としまして、12月8日の国の審議会において、各府県内で小型スルメイカ釣り漁業を操業させたい場合は、この枠組みを活用する方針が示されました。

このため本県の3隻につきましても、現在県内の漁業団体等の御意見も伺いながら、県の漁獲枠の一部を活用して操業機会を確保するための調整を行っております。

また、本県の定置網漁業などに配分されています県の漁獲枠は、実質上2,115トンとなります。これは過去10年平均の漁獲量が1,349トンであることや、この10年間で2,000トンを超えたのが平成29年のみであることから、基本的には必要な漁獲枠は確保されていると考えております。

しかし、魚種や漁獲量をコントロールできない定置網漁業の特性や、今年度は各地で想定を上回るスルメイカの漁獲が見られていることから、今後、盛漁期を迎える本県において、どれだけスルメイカの来遊があるかは見通せない状況です。

このため、県としましては各漁協の協力を得て、速やかな漁獲情報の収集体制を整備し、正確な漁獲状況を把握するとともに、漁獲枠が逼迫するほどの豊漁となった場合には、国に対して定置網の特

性を踏まえた柔軟な運用を求めていくなど、本県の定置漁業の操業に支障が出ないよう努めてまいりたいと考えております。

**光澤委員** 今から本格的な漁期ということで、漁獲量も注視しながら、必要に応じて国に働きかけるなど、いろいろと対策をよろしくお願ひいたします。

次に、子育て支援について伺います。

物価高騰により子育て世帯の家計が圧迫される中、子供たちの多様な学びを確保するためにも、習い事などの学校外教育に係る費用に対する早急な支援が必要であると考えます。

昨年11月の予算特別委員会においては、知事から、こども未来応援クーポンの発行を検討したいとの心強い答弁を頂いたところであります、新たな総合計画においても、子育て・教育に係る経済的負担の軽減が盛り込まれております。

知事の公約にあるこども未来応援クーポンの具現化に向けて、学校外教育に係る費用の実態を調査すべきと考えますが、具体的な検討を今後どのように進めていくのか、新田知事に伺います。

**新田知事** 昨年に引き続き、この件に興味を持っていただきありがとうございます。

子供たちの個性や才能を伸ばす機会を提供することは大切だと考えておりまして、子どもの権利に関する条例の素案にも、希望や意欲に応じて、遊びや学び、スポーツ及び文化芸術活動など、様々な体験活動に接する機会を得ることができるよう支援することを盛り込みました。

また、経済的な理由によりそうした機会を逃すことがないよう、文化・スポーツ教室の習い事等の学校外教育に係る費用に充てられるこども未来応援クーポンの発行についても検討しているところであります。

昨年もお答えしましたが、民間企業の調査では、富山県の世帯が子供の習い事に使っている費用は47都道府県中の5位ということが

私の発想の下にあります。今年度学校外教育に係る支援状況について全国調査を行ったところ、都道府県レベルで実施しているところは1県のみでした。

その県では、市町と連携し、ひとり親家庭などの小学生の習い事にかかる費用に対して支援をしています。これは小学校4、5、6年です。政令市等の事例では、対象とする学年や学校外教育の範囲の捉え方、助成額は様々です。

本県で実施する場合の制度設計に当たっては、市町村や関係機関との連携の在り方、対象者や対象経費の範囲の整備、必要となる財源の確保などの課題があることは認識をしております。このため習い事や体験プログラムへの参加状況やニーズ、保護者の費用負担などの県内の状況を把握できるように実態調査の実施も検討していきたいと考えております。

1年たってもあんまり進歩がない答えではないかというお顔ですが、実はこども総合サポートプラザの開設、あるいはこども安心センターの整備の着手、それから夜間中学のこと、トビタテ！留学JAPAN、高校授業料の支援などなど、政策の優先順位を考えながらやっていることもどうか御理解いただければと思います。

**光澤委員** 検討は進めていただきたいと思っておりまして、どうして1年前と同じような質問をしたのかというと、いろいろな物価高騰の中で、経済的負担はもちろん大きくなっているという話を子育て家庭から聞きますし、さらに、最近、部活動については、次年度からは地域展開だということで、今氷見市も取り組んでいますが、そもそも子供がいないので、部活動が学校に残っていても、例えば野球部があっても、試合ができる人数がいない。そうすると、野球をしたい子供たちは別の中学に行くか、ほかの市のクラブ活動に行ったりしているわけです。それができる家庭はいいのですが、やはりできない家庭もあり、野球がしたいのにできないとか、子供たちはやりたいことがあってやっているのにできなくなるとか、親御さん

で結構熱心な方が多いですから、そのスポーツをやらせたい、子供がやりたいと言っているのであれば、やれるところに行くよということになり、どんどん富山県の中であっても、子供が少ないところに人がいなくなっていくというスパイラルに陥るのではないかと懸念しています。今部活動の地域展開も国で進める中で、この学校外教育に係る費用に対する支援についても引き続き検討していただきたいということで質問をさせていただきました。

また、その実態という意味では、潜在ニーズも含めるのか含めないのか、いろいろな複合的な問題もあると思いますけれども、また前向きに御検討いただければと思います。

次に、企業局の子育て支援事業、とやまっ子すぐすぐ電気について伺います。

私も本事業を利用させていただいております。大変ありがとうございます。

令和5年6月定例会における本事業の拡充を求める我が会派からの代表質問では、とやまっ子すぐすぐ電気の事業の充実は、「今後の電気料金の動向や県営電気事業の今後の収支見通しも勘案しながら、支援の拡充について検討を加速してまいりたい」との答弁がありました。

企業局の経営戦略では、水力発電所のリプレースが進む中、令和8年度以降安定した収益が得られる見通しと承知しております。

物価高騰等による子育て世帯の経済的負担も増加しており、子育て支援事業として、今こそ支援を拡充する絶好のタイミングではないでしょうか。

支援額の拡充を早急に検討すべきと考えますが、新田知事の所見を伺います。

**新田知事** 委員御提案の支援額の拡充ですが、電気料金の急激な上昇を踏まえて検討した経緯はあるのですけれども、電気事業会計において発電所リプレースによる発電停止、また、施設の除却損などが

あり、令和5年度から2期連続の赤字決算が続いています。令和6年度末の繰越欠損金が11億円となっておりまして、今年度も同様に赤字決算となる見込みです。現時点では、残念ですが拡充できる経営状況にはないと考えております。

なお今後の拡充ですが、令和8年度以降はリプレースにより発電停止をしていった発電所が順次再開をし、安定的に売電収入が得られる見込みであります。しかし、繰越欠損金を解消するとともに、企業債の償還もあり、また、次期リプレースにも多額の資金が必要となること、物価や金利の上昇によるコスト増の影響も踏まえますと、今後も決して楽ではない収支状況は続くと見込んでいます。

今日のところは、早急な拡充は難しいのではないかという考えを表明させていただきたいと思います。

**光澤委員** 令和5年6月定例会の代表質問から2年もたつんだなと思い、会派の部会でも毎回このすぐすぐ電気、そういえば今はどうなったのかなという話も出るので、この機会に聞かせてもらいました。赤字決算の話も十分承知しておりますし、リプレース後どのようになっていくのかということを注視しながら、企業局が取り組んでおられる子育て支援事業については、まだまだ周知も必要な事業であると思っております。支援内容を見直して打ち出していくことで、さらなる利用者の増加や周知にもつながるのではないかと思いますので、タイミングを見て御検討いただければと思います。

引き続いて、この子育て支援事業、とやまっ子すぐすぐ電気についてですけれども、次は申請のデジタル化を提案させていただきたいと思います。

現状は紙での申請手続きとなっておりまして、切手を貼って送るという形となっております。私も本事業を活用させていただいておりますけれども、毎年現況届を提出するに当たって、切手を郵便局で購入して封筒に張ってポストに入れております。

申請自体は変更なしにチェックを入れるだけですけれども、その

ために切手を買って封筒に入れて投函するといった流れになっております。

周りにも利用者が結構いらっしゃって、大変ありがたい事業でとても助かっているという声と同時に、申請のデジタル化を望む声も多く聞こえてきております。

県の様々な行政手続の電子申請やキャッシュレス納付が進んでいる中、企業局においても県職員の負担の軽減の観点などからも、申請のデジタル化を進めるべきであると考えます。特に子育て世帯向けの申請である特性も踏まえると、デジタル化による利便性の向上により、利用者も増えるのではないかとも考えます。

県民の利便性向上に向けて、申請のデジタル化を検討すべきと考えますが、牧野企業局長の所見を伺います。

**牧野企業局長** とやまっ子すぐすぐ電気の申請手続につきましては、これまで申請書類の簡素化や、申請期間の延長、添付書類の電子メールによる提出など、申請される子育て世帯の負担軽減に努めているところでございます。

そこで、申請手続のデジタル化につきましては、委員からもお話をございましたが、申請される世帯の負担軽減につながるとともに、利便性の向上によりさらに多くの世帯の方々に制度を御活用いただけることが期待されるほか、申請事務の効率化にもつながるものと考えております。

このため、申請手続のデジタル化について検討を行ってきておりまして、昨年度からは、確認書類を画像データで提出いただいておりますが、その場合でも問題が見られないことから、私どもといたしましては、令和8年度からの電子申請の導入に向けて県の電子申請サービスなどの必要な準備を進めてまいりたいと考えております。

今後ともより多くの世帯の方々にすぐすぐ電気を御活用いただけるよう、利便性向上や周知に努めてまいります。

**光澤委員** 引き続き前向きに検討していただきたいと思いますし、紹

介するときもこれは電子でできるんだよと言ったほうが、それならすぐできるねということで、御利用いただく方も増えると思いますので、適切に進めていただきたいと思います。

最後になりますけれども、氷見高校での全国募集について伺います。

今年6月定例会の一般質問において、県立高校における全国募集の横展開について知事に伺ったところ、基本方針では、対象校拡大の可能性を地元の意向や継続的な受入体制の構築状況なども踏まえて検討することとしているとの答弁を頂きました。

今定例会においても12月4日の藤井議員の一般質問では、教育長から全国募集に関する答弁がありましたが、新時代とやまハイスクール構想実施方針（素案）では「全国募集の導入に意欲のある地元自治体と県外生徒の受入環境の整備について協議をしたうえで、「未来創造」、「地域共創」などを中心とした学びでの導入について検討する」とされています。

こうした中、氷見市では、今年の県要望において、氷見高校の魅力化に向けた入学生の全国募集などの総合的な取組の促進を新たに重点要望として位置づけており、これまで地元関係者と調整しながら、令和9年度からの全国募集の導入を目指して、着々と準備を進めてきているとお聞きしておりますし、現在開会中の氷見市議会の定例会においても、議論がなされるなど、機運の高まりも感じております。

そこで、氷見市や地元関係者が連携協力し、氷見高校において県外生徒の受入体制の見込みが立った場合、速やかに全国募集を開始する考えがあるのか廣島教育長に伺います。

**廣島教育長** 全国募集につきましては、今ほど御紹介いただきましたが、12月4日の一般質問でお答えしたとおり、今年度から導入した南砺平高校で一定の成果が現れていることを踏まえまして、新時代とやまハイスクール構想による高校の再構築を待たず、現在の高校

の活性化や魅力化を迅速に進める観点から、対象校の拡大の検討も必要であると考えております。

この拡大に当たりましては、全国にアピールできる魅力や特色を磨き、地域と連携した支援体制が確保されている高校であることが不可欠であろうと考えております。

氷見高校におかれましては、地域との連携による魅力ある高校づくりを目指されて、令和2年度に地元の氷見市と包括協定を締結して以来、氷見市で配置されましたコーディネーターの支援を受け、地元の団体や企業と連携した地域協働型の探求学習、いわゆるHIMI学の充実を図っておりまして、商店街の活性化など具体的な取組を実践されております。

また、農業科学・海洋科学・ビジネス・生活福祉科に加えまして、普通科におかれても地域資源を活用した新たな価値の創造に取り組みますほか、ハンドボール部などの部活動での地域連携も進んでおりまして、全国に打ち出して行ける特色ある教育活動と考えられるところでございます。

こうした中、今年の7月には氷見市から氷見高校の魅力化に向けた全国募集等を求める要望を頂いております。南砺平高校のような平日の寮生活がない状況で、県外生徒の生活支援体制を整えるためには、地域の理解と協力がより一層重要になります。

氷見市から具体的な計画をお聞きしながら、氷見高校での全国募集の導入について、学校を交えた検討を進めてまいりたいと考えております。

**光澤委員** 氷見市でも今着々と進めていると先ほど伝えましたが、受入環境の整備、例えば地域おこしのコーディネーターの人材、宿舎の確保などについてもだいぶ進んでいるという話も頂いておりますので、準備が整えば、県にも御相談させていただくと思いまますので、引き続きサポート、御支援をよろしくお願ひいたします。

質問の数が多くて少し駆け足になりましたけども、御清聴いただき

きましてありがとうございました。これで質問を終わります。

**奥野委員長** 光澤委員の質疑は以上で終了しました。

暫時休憩いたします。

午後の会議は1時に開会いたします。

午前11時57分休憩